

令和 6 年度 主要な政策に係る評価書

政策名	政策16：一般戦災死没者追悼等の事業の推進
担当部局・課室名	大臣官房 総務課管理室
作成責任者名	管理室長 嶋 孝次
政策評価実施時期	令和 6 年 8 月

令和 6 年度 主要な政策に係る評価書

政策16 一般戦災死没者追悼等の事業の推進

第 1 部 政策の全体像と取組状況

政策16：一般戦災死没者追悼等の事業の推進 政策の全体像

〔政策目的〕

○ 他の行政機関の所掌に属しない先の大戦に係る事務に関して適切な対応を行うこと。

○ 政策目的を達成するため、以下の事務を実施。

1. 一般戦災死没者に対する追悼事務

2. 平和祈念展示資料館の運営

3. 埋没不発弾等を対象とした不発弾等処理交付金の交付

4. 旧日本赤十字社救護看護婦等への慰労給付金の支給

1. 一般戦災死没者に対する追悼事務

一般戦災死没者（先の大戦による本邦における空襲等のため死亡した者）に対して追悼の意を表す（※）ため、遺族代表が全国戦没者追悼式等に参列するための旅費支給等を実施。

※厚生労働省の所掌に属するもの（原子爆弾による死没者に対する追悼の意を表す事務）を除く。

○一般戦災死没者遺族代表への旅費の支給

- ・都道府県から推薦された全国戦没者追悼式等に参列する一般戦災死没者遺族代表に対して旅費を支給
- ・令和5年度の一般戦災死没者遺族代表の国費参列者数：97名
※新型コロナウイルス感染症の影響により全国戦没者追悼式が縮小開催となった影響で減少（参考：令和元年度179名）

○太平洋戦全国空爆犠牲者追悼平和祈念式の開催経費等への補助

- ・（一財）太平洋戦全国空爆犠牲者慰霊協会が行う太平洋戦全国戦災都市空爆死没者慰霊塔を通じた一般戦災死没者に対する追悼に関する事業に要する経費を補助
- ・令和5年度執行額：1,508万円

○総務省ホームページによる一般戦災に関する情報の提供（全国の追悼式・追悼施設等の情報）



全国戦没者追悼式
（政府主催／8月15日）



太平洋戦全国空爆犠牲者追悼平和祈念式
（（一財）太平洋戦全国空爆犠牲者慰霊協会主催／10月26日）



2. 平和祈念展示資料館の運営

総務省が旧(独)平和祈念事業特別基金(平成25年4月1日解散)から引き継いだ関係者(兵士、戦後強制抑留者及び引揚者をいう。)の労苦に関する資料の展示を行うことにより、当該労苦に関する貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいくとともに、幅広い世代の人々の理解を深める機会を提供するため、民間委託により平和祈念展示資料館を運営。

平和祈念展示資料館について(新宿住友ビル33階に常設)

○館内展示

- ・ 常設展示に加え、館内イベントとして企画展や語り部話し会を実施

展示資料	: 400点
所蔵実物資料	: 2万6千点
所蔵図書	: 1万5千冊



○館外活動

- ・ 地方における展示会を開催
※令和5年度は熊本県、山口県、滋賀県及び宮城県(厚生労働省所管の昭和館・しょうけい館との3館連携)で開催
- ・ オンライン平和学習支援プログラムの実施
※学校等への資料貸出しと資料館スタッフによるオンライン授業を組み合わせたコンテンツを提供し、学校等と資料館を直接結んで平和学習を行うことにより、若年層の理解促進を図る活動
- ・ シンポジウムの開催(令和5年度テーマ:「難民問題の過去と現在」)
- ・ 全国の関連施設との連携強化(戦後80年に向けた取組の検討など)

※ 市場化テストの枠組みによる一般競争入札で決定した民間事業者に運営を委託

※ 適切かつ効果的・効率的な運営を行うため、「平和祈念展示資料館の運営に関するアドバイザリーボード」が点検・助言

3. 埋没不発弾等を対象とした不発弾等処理交付金の交付

- 先の大戦に際して生じた不発弾等の処理は自衛隊、地方公共団体等の関係機関が協力して実施しているが、このうち、陸地にある埋没不発弾等について、その処理を行う地方公共団体の財政負担を軽減し、処理を促進することにより、不発弾等による災害を未然に防止することを目的として、昭和48年度から不発弾等処理交付金を交付。

(交付対象は埋没弾の処理に限る。また、沖縄県については内閣府の所管。)

- 本交付金の対象事案について、直近では令和3年度に1件対応。

4. 旧日本赤十字社救護看護婦等への慰労給付金の支給

- 先の大戦において戦地・事変地に派遣されて戦時衛生勤務に従事した旧日本赤十字社救護看護婦等に対し、その労苦に報いるため、日本赤十字社を通じて慰労給付金を支給。

(昭和53年8月の6党(自民・社会・公明・民社・共産・新自由ク)合意を踏まえ、昭和54年度から支給開始。

同様の勤務状況にあった旧陸海軍従軍看護婦に対しても、昭和56年度から支給開始。)

- 令和5年度は112人に対し、合計約2,453万円を支給。

(参考) 該当する予算事業名・行政事業レビューシートのURLリンク

< 予算事業名及び行政事業レビューシートURL >

予算事業名	行政事業レビューシートURL
一般戦災死没者の慰霊事業経費	https://www.soumu.go.jp/menu_yosan/jigyou5/kizon/kizon_r5_7-1.html
平和祈念展示等経費	
不発弾等処理交付金	
旧日本赤十字社救護看護婦処遇等経費	

< 参考資料URL >

参考資料名	掲載ページURL
平和祈念展示資料館の運営に関する アドバイザーリーボード	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/heiwakinenjigyoku/index.html

令和 6 年度 主要な政策に係る評価書

政策16 一般戦災死没者追悼等の事業の推進

第 2 部 特に注力する／改善を図る事業等

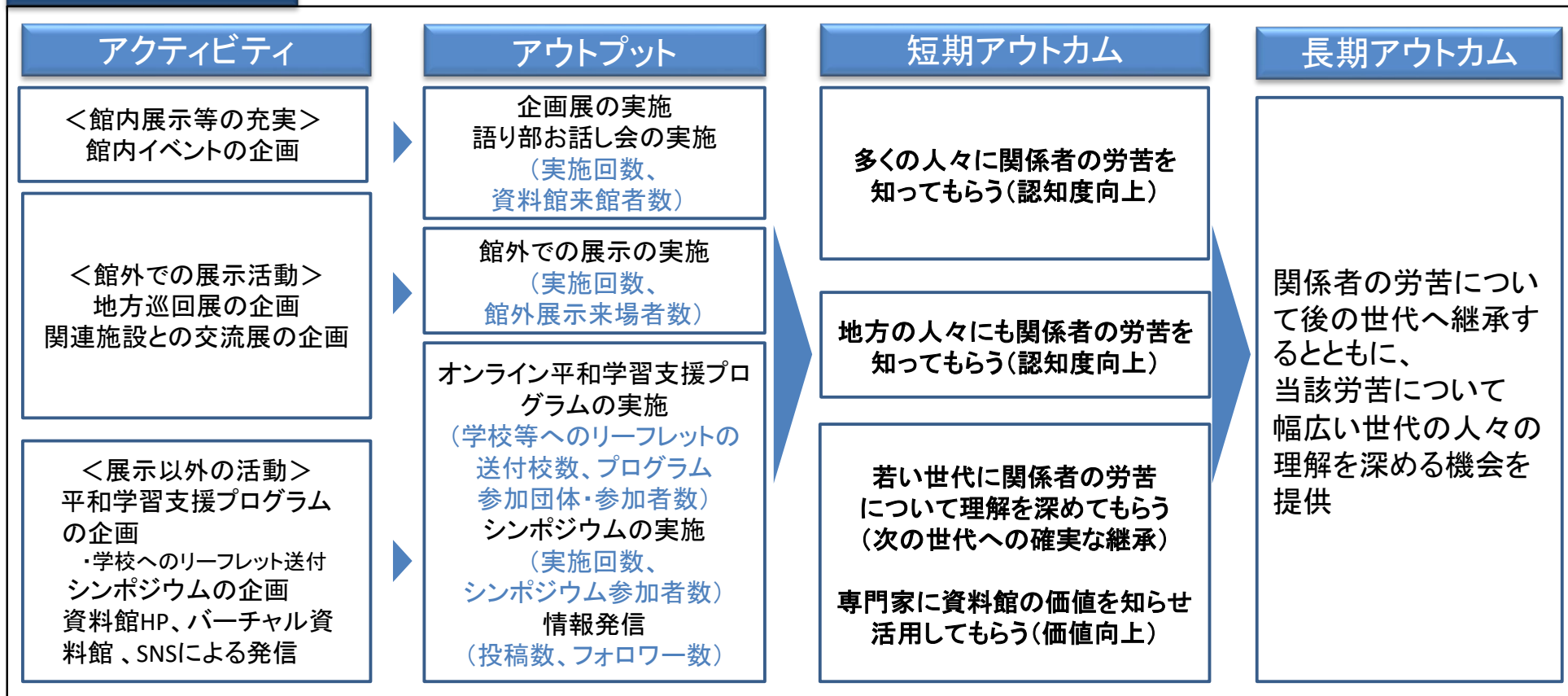
テーマ：平和祈念展示資料館の運営（将来に向けた労苦の継承）

概要・目的

- 平和祈念展示資料館は、関係者（兵士、戦後強制抑留者及び引揚者をいう。）の労苦に関する貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいくとともに、当該労苦について幅広い世代の人々の理解を深める機会を提供することを目的としている。

※ 適切かつ効果的・効率的な運営を行うため、「平和祈念展示資料館の運営に関するアドバイザリーボード」から点検・助言を受け、逐次改善を図っている。

効果発現経路 ※（ ）内は指標



アクティビティ：館内展示等の充実

	企画展	語り部お話し会
令和5年度	3回	29回
令和4年度	3回	30回
平成30年度	3回	60回



※新型コロナウイルス感染症拡大以前との比較のため、平成30年度の実績を記載しているもの

- 戦後79年が経過し、語り部の方々の高齢化が進む中で、コロナ禍以前の水準で活動いただくことが困難となり、令和4年度以降の実施回数が減少したものであり、今後の語り部活動の在り方について現在検討中。



＜企画展例＞

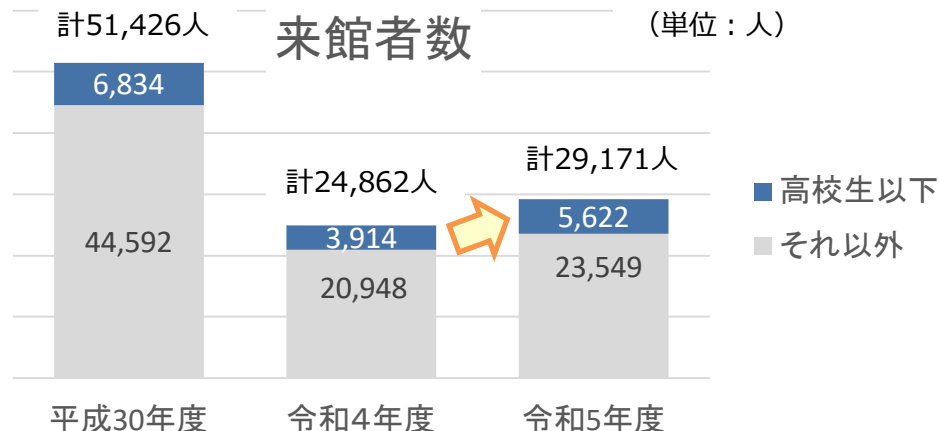
「ある従軍カメラマンの追憶 義烈空挺隊員と家族の片影」

○展示期間：

2023年10月3日(火)～2024年1月14日(日)

○企画展関連イベント：

- ・ギャラリートーク(学芸員による展示解説)
- ・語り部お話し会
(特攻訓練に従事した元兵士が自身の戦争体験を語るもの)



	資料館来館者数	うち高校生以下
令和5年度	29,171人	5,622人(19.3%)
令和4年度	24,862人	3,914人(15.7%)
平成30年度	51,426人	6,834人(13.3%)

現状・課題

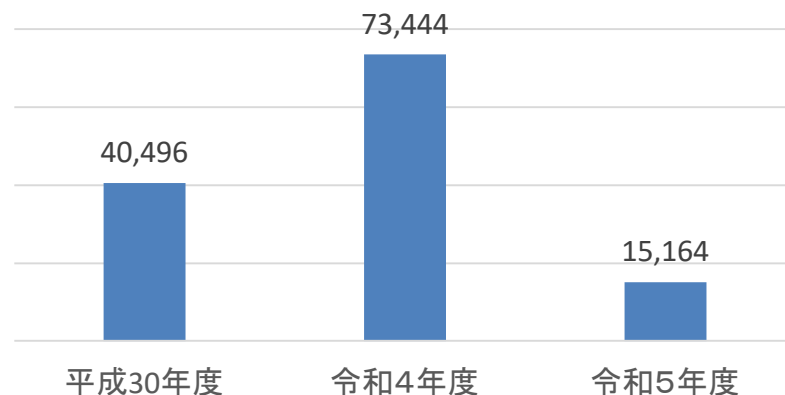
- ・ コロナ禍により、平成30年度と比較して来館者数が減少したものの、回復傾向にあり。
- ・ 学校教育において歴史総合が導入されたことを契機に、学校で指導されグループ学習で来館する生徒が増えたこと等により、令和5年度の高校生以下の来館者数は、前年度比約1,700人増となった。
- ・ 他方で、来館者に占める高校生以下の割合は2割未満。
- 戦後79年が経過し、関係者が高齢化していく中、将来に向けて労苦の継承を効果的に実施していくには、戦争体験のない世代、とりわけ将来を担う若年層の理解を深めるための取組が必要。

アクティビティ：館外での展示活動

	館外での展示活動
令和5年度	4回
令和4年度	5回
平成30年度	4回

※ 新型コロナウイルス感染症拡大以前との比較のため、平成30年度の実績を記載しているもの

館外展示来場者数 (単位：人)



＜館外での展示活動(令和5年度実施)＞

テーマ	開催地	開催期間
「シベリア抑留 終わらなかった戦争」	宮城県仙台市 (厚生労働省所管の昭和館・しょうけい館との3館連携)※	2023年12月9日～19日
「マンガでひもとく引揚げ展」	山口県長門市	2023年9月1日～12月10日
「平和祈念展in 滋賀」	滋賀県大津市	2023年9月12日～18日
「シベリア抑留ものがたりある漫画家のラゲリでの体験」	熊本県球磨郡錦町	2023年7月1日～8月31日

現状・課題

- 館外での展示活動は、幅広く関係者の労苦を伝えるため、過去に開催実績のない都道府県で開催するといった観点で開催地を決定し、毎年地方の協力を得ながら開催。
- 令和5年度については、上記観点の下で開催地を決定する中で、開催施設の年間来館者数の多寡の影響により、令和4年度と比較して来場者数が減少したが、資料館への来館機会が少ない地方在住者にも裾野を広げる活動として意義のある取組。
- 各地の関連施設との協力・連携により、地方の専門家・関係者にも資料館の価値を知ってもらい、活用してもらうきっかけとなる。
- 資料館は都内にあるため、全国に幅広く関係者の労苦を伝えるためには、地方での展示会の開催や他の関連施設との連携など館外の活動が今後も必要。

※ 戦中・戦後の国民生活上の労苦に関する資料を展示する昭和館、戦傷病者の労苦に関する資料を展示するしょうけい館と連携し、地方巡回展等の取組を毎年度実施しているもの

アクティビティ：展示以外の活動

	オンライン平和学習 支援プログラム 学校等への リーフレット送付	シンポジウムの開催
令和5年度	17,495校	1回
令和4年度	15,993校	1回
令和3年度	263校	—



	オンライン平和学習支援 プログラム		シンポジウム 参加者数 (定員130人)
	参加団体数	参加者数	
令和5年度	20団体	2,344人	130人
令和4年度	18団体	3,319人	130人
令和3年度	3団体	113人	—

※オンライン平和学習支援プログラムを令和4年2月から開始したことに伴い、令和3年度末からリーフレット送付を開始
※送付対象は、小学校、中学校、高等学校等

＜オンライン平和学習支援プログラム＞

- オンラインで学校と平和祈念展示資料館をつなぎ、教室のモニターを通じて資料館スタッフが授業を行う。
- 事前に学校へ貸出資料を送付し、当日は教室で生徒が資料を見ながら戦争と平和について考え、学ぶオンライン授業。
- 授業の内容は3つのテーマ(兵士、戦後強制抑留、海外からの引揚げ)から選択可能。

↓ 貸出を行っている資料の例



赤紙 (臨時召集令状)



黒パンとふくろ



おもいで作った
子ども用ワンピース

＜シンポジウムテーマ＞

- 令和5年度:「難民問題の過去と現在」
- 令和4年度:「戦争の先にあるもの 過去から現在・未来へ」

現状

- オンライン平和学習支援プログラムは、令和4年2月から開始。(リーフレット送付も同時期から開始)
- 本プログラムの実施又は周知活動を通じて、高校生以下の資料館来館者数又は館外展示来場者数の増加につながることも期待されるところであり、今後も取り組んでいく。
- シンポジウムは、開催した2回のいずれも参加者数が定員に達している状況。
- 参加者に資料館を知り、訪れるきっかけを作る取組であるとともに、基調講演・座談会等の登壇者を含む専門家に資料館の価値を知ってもらい、活用してもらうきっかけとなる。

アクティビティ：展示以外の活動

＜バーチャル資料館による発信＞

～目的～

- ・ 来館できない方に、継続的に平和祈念展示資料館を公開していく。
- ・ 平和祈念展示資料館を疑似体験していただく。
- ・ 平和祈念展示資料館及び当資料館の展示物について知っていただく。
- ・ オンラインとリアルの展示による相乗的な体験向上にも繋げていく。

～概要～

- ・ 高解像度パノラマ撮影によるウォーク・スルー型疑似体験空間を構築。
- ・ 視聴者の操作により館内を自由に(疑似的に)観覧できるプログラム。
- ・ 資料館内のパノラマ画面と、ポップアップされる展示情報等を表示。
- ・ 展示品や展示空間内の必要な個所にボタン(アイコン)を配置し、クリックすることで解説が表示。
- ・ それぞれのコーナーにおいて、当資料館の代表的な展示物を「特に強調する展示」とし、デジタルならではの工夫・手法や、強調した演出を付加。
- ・ 「ポップアップする展示情報」と「特に強調する展示」以外のパネル及び展示物については、画像をピンチすることで閲覧可能。

※閲覧数：12,830件



＜SNSによる発信＞

資料館における広報活動の一環として、以下のSNSを活用。

令和5年度からは、YouTubeにおいてショート動画を活用した発信も開始。

<https://www.vr.heiwakinen.go.jp/intro-movie/>

		(令和6年8月13日現在)		
媒体名	アカウント名	アカウントID	フォロワー数	投稿数
X(旧Twitter)	帰還者たちの記憶ミュージアム(平和祈念展示資料館)【公式】	@heiwakinen	4,488人	1.7万件
Facebook	帰還者たちの記憶ミュージアム(平和祈念展示資料館)	heiwakinen.shinjyuku	351人	107件
YouTube	平和祈念展示資料館【公式】※	@heiwakinen	1,230人	53本
Instagram	帰還者たちの記憶ミュージアム(平和祈念展示資料館)【公式】	@heiwakinen	844人	817件

※「帰還者たちの記憶ミュージアム(平和祈念展示資料館)【公式】」でアカウント名の変更を申請中。

本テーマに係る今後の方向性

若年層及び資料館への来館機会が少ない地方在住者の関心を喚起するため、学校等における平和学習支援や地方での展示会開催といった能動的なアプローチを一層推進していくことにより、関係者の労苦について後の世代に確実に継承するとともに、理解を深める機会を幅広く提供していく。